



ハッピーリリー 岡村通信

Yuriko Okamura



埼玉県マスコット「コバトン」 川口市のマスコット「ぎゅほらん」
発行責任者
無所属県民会議川口支部岡村ゆり子
〒332-0031
埼玉県川口市青木2-9-26アオキビル2F
TEL048-229-0530

Vol. 38 2021. 7

川口市の花は鉄砲ユリです
皆様と「住んでよかった。これからも住み続けたい」と
思える幸せなまちをつくりたいとおもいます。

いつもありがとうございます。埼玉県議会6月定例会で一般質問を行いました。まん延防止等重点措置期間で、議場の人数制限もあったことから、傍聴もご遠慮いただきました。前向きな答弁を得られたものもあります。一般質問特大号としてご報告いたします。

《質問項目》

1 一時保護所の在り方について

- (1) 入所期間を短縮させるための取組について
- (2) 子どもの権利擁護を

2 離婚前後の支援と養育費確保について

- (1) 離婚前の相談体制の強化について
- (2) 公正証書作成の支援を
- (3) 養育費の継続的な確保策の導入を

3 不妊症に関する性教育を更に行うべき

4 多様性を認め合える学校教育に更に力を入れるべき

5 ターゲット・バードゴルフの普及と推進について

- (1) 団体への支援について
- (2) ターゲット・バードゴルフの周知を

6 様々な理由でマスクができない方がいることへの理解について

- (1) マスクができない方がいるということの周知を
- (2) マスクができないことを他人に理解してもらうための取組を

7 公衆浴場法施行条例の男女の混浴年齢を引き下げるべき

8 屋内50メートル水泳場整備に向けて

- (1) 今後の計画予定について
- (2) 地元市との協議と緊密な連携を
- (3) 分離設置となることでのメリットについて



1 一時保護所の在り方について

(1) 入所期間を短縮させるための取組について

岡村質問：一時保護所の在り方の入所期間は原則として2ヵ月以内とされている。厚生労働省の資料によると、入所期間の全国平均日数は31日ですが、本県40.3日と平均を超えている現状である。本県の現状をどのように捉え今後どのように改善していくべきか。

知事答弁：個々の児童の状況に対応するため、職員に対して一時保護に関する専門研修を実施し、児童が適切な期間で退所できるように努めている。児童虐待対応の中心となる児童福祉司を令和2年度は52名、令和3年度は43名それぞれ増員した。引き続き児童福祉司について新たな配置基準が適用される来年度に向け増員を図り適切かつ迅速な対応に努める体制を構築する。

(2) 子どもの権利擁護を

岡村質問：保護されている状態なので一定の管理や制限はやむを得ないと思うが、子どもの権利が最大限擁護されるルールづくり、環境づくりを求めるがいかがか。

福祉部長答弁：私物利用のルールについては、入所時に児童に丁寧に説明をし、理解を得るようにしている。また、各一時保護所に「意見箱」を設け、生活や困りごとなど自由に意見をいうことができるようにしている。引き続き、児童の声に耳を傾け安心できる環境を整えていく。

2 離婚前後の支援と養育費確保について

平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果によると、離婚の際に養育費の取り決めをしていると回答したのが42.9%、母子世帯において離婚した父親から現在も養育費を受け取っているとの回答は23.4%にとどまっており、離婚後別居している親から養育費の支払いを十分に受けていないことがひとり親世帯の貧困の要因の一つであると言われている。

(1) 離婚前の相談体制の強化について

岡村質問：法律相談だけでなく、子どもの福祉をしっかりと踏まえた相談事業を実施していただきたいがいかがか。

福祉部長答弁：子どもの福祉へ配慮していくという職員の意識共有と対応能力の向上を図っていく。また、養育費など法律面からの対応が必要な方には、無料法律相談をご案内し、当事者間の問題に加え、面会交流の場の設定や頻度など子どもにも配慮した助言が行えるよう努めていく。

岡村再質問：SNSの活用など多様性を持つことが相談体制の強化に繋がると考えるがいかがか。

福祉部長再答弁：多様性ということは考えている。アクセスしやすくなるよう能動的に取り組んでいく。

(2) 公正証書作成の支援を

岡村質問：県として公正証書作成を支援していくべきと考えるがいかがか。

福祉部長答弁：市町村職員への研修を充実させるとともに、今後は住民向けの啓発セミナーなど市町村が行う取組を支援していく。更に、国庫補助事業の活用などにより、市町村において公正証書作成支援の取組が進むよう、県として積極的に働きかけていく。

岡村再質問：財政的な支援はできないか。

福祉部長再答弁：国の補助事業の活用を市町村に周知し、作成支援が進んでいくよう県としても全力で取組んでいく。

(3) 養育費の継続的な確保策の導入を

岡村質問：養育費の滞納があった場合、保証会社がひとり親家庭に立替払いをした上で、未納分を回収する制度となっている民間保証会社を活用し、市町村と連携し養育費確保策を進めていただけないか。

福祉部長答弁：民間保証会社の活用は、ひとり親家庭にとっては養育費が保証される上、離婚した相手と連絡を取る必要もなくなり、精神的な負担も軽減されるという利点がある。今後、その内容を広く県内に周知するとともに、市町村担当向けの勉強会を実施するなど養育費確保支援の促進を図っていく。



3 不妊症に関する性教育を更に行うべき

岡村質問：不妊は加齢だけでなく男女とも様々な原因があることから、正しい知識を早い段階から知っておく必要があると考える。不妊について積極的に学校教育で取り入れるべきと考えるがいかがか。

教育長答弁：保健体育教諭や養護教諭等を対象とした研修会において内容の更なる充実を図るなど、不妊に関する教育にしっかりと取組んでいく。

4 多様性を認め合える学校教育に更に力を入れるべき

岡村質問：性的マイノリティに関しては学習指導要領に位置づけがないので、どの授業で行うのか含め、十分な授業時間をとることが難しい現状がある。当事者である児童生徒やその保護者の支援に加え、性の多様性の尊重に関する教職員や他の児童生徒の理解を深め、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境づくりに力を入れるべきと考えるがいかがか。

教育長答弁：今年度LGBTQの当事者や学識経験者を交えた会議を設置し、ひとりひとりに寄り添った相談や学校全体での組織的な支援の在り方などを検討することにより、学校における支援体制の充実に結び付けていく。

5 ターゲット・バードゴルフの普及と推進について

ターゲット・バードゴルフは、1985年に発表された埼玉県川口市発祥のスポーツで、昨今の健康ブームにおいては、特に高齢者スポーツとして全国的に親しまれている。

(1) 団体への支援について

岡村質問：活発に活動している愛好家団体が多くいるため、その団体単位で補助を出すことや県ターゲット・バードゴルフ協会の構成団体となれるよう事務的な支援など考えていただけないか。

県民生活部長答弁：県全体への普及・振興という観点から、愛好家団体など個別の団体に対し補助金を出すなどのことはしていない。県ターゲット・バードゴルフや支部協会に加盟を希望する際は、手続きや団体運営の相談、協会の橋渡しなどの支援を行っていく。

(2) ターゲット・バードゴルフの周知を

岡村質問：高齢者が参加しやすいイベント・事業等の好事例集にターゲット・バードゴルフを入れていただきたいがいかがか。

県民生活部長答弁：ターゲット・バードゴルフはこれまで掲載してこなかった。今後は、好事例を取材し、その都度ホームページに掲載するなど、高齢者が参加しやすく生きがいや健康増進に繋がるスポーツ・レクリエーションとして活動を広めていく。

6 様々な理由でマスクができない方がいるということへの理解について

(1) マスクができない方々がいることへの周知を

岡村質問：様々な障がい等でマスクをつけることができない方がいる。今後もマスクをつけての生活が続くと思われるため、マスクができない方がいるということを知っていただきたいがいかがか。

福祉部長答弁：県の広報誌「彩の国だより」や県ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、スマホアプリなどあらゆる媒体を活用して積極的に周知を図り、思いやりのある行動を促していく。

(2) マスクができないことを他人に理解してもらうための取組を

岡村質問：缶バッジやカードの作成など、マスクができないことを他人に理解してもらうための取組を県として実施できないか。

福祉部長答弁：新たなグッズを作成することは県民に広く周知されるまで時間がかかるため作成は考えていない。全国的に認知されているヘルプマークの活用が有効であると考えためより活用、周知していく。

岡村再質問：ヘルプマークの活用、周知は配布窓口となっている市町村との連携が必要となるがいかがか。

福祉部長再答弁：市町村との連携は非常に重要であると考える。関係会議等で連携を図りながら行っていく。

7月18日(日)18時30分~テレ玉で「こんにちは県議会です」が放送されます。会派を代表し、6月定例会を振り返ってコメントしていますのでご覧いただくと嬉しいです。

7 公衆浴場法施行条例の男女の混浴年齢を引き下げるべき

岡村質問：本県では、公衆浴場法施行条例で10歳以上の男女を混浴させないこととなっている。厚生労働省は昨年12月に公衆浴場における衛生管理要領の混浴制限年齢をおおむね7歳以上に引き下げた。この要領改正を受け、本県の条例を改正すべきと考えるがいかがか。

保健医療部長答弁：本県においても混浴制限年齢に関する条例の見直しを行っていく。

8 屋内50メートル水泳場整備に向けて

埼玉県屋内50メートル水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会において、屋内50メートル水泳場は川口市、スポーツ科学拠点施設は上尾市と分離設置の結論が出た。

(1) 今後の計画予定について

岡村質問：屋内50メートル水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業費として15,183,000円が計上されているが、今年度はどこまで計画が進むのか。

県民生活部長答弁：今年度は、幅広い事業者の意見を聴取するサウンディング調査を行い、地元市とも調整を図り、施設の規模、配置計画、事業手法なども盛り込んだ基本計画案の策定を行っていく。

(2) 地元市との協議と緊密な連携を

岡村質問：川口市と協議と連携をとりながら計画を策定していくことが周辺住民の理解を得るためにも重要であると考えがいかがか。

県民生活部長答弁：様々な課題やご意見、ご要望は理解をしている。基本計画の策定にあたっては、周辺施設との効果的な連携や配置場所の課題について、地元住民の方にもご理解いただけるよう、川口市との綿密に連携を図り協議を進めていく。

(3) 分離設置となることでのメリットについて

岡村質問：両施設が分離設置となることにより見えてきたものやプラスになるものもあると思うがいかがか。

県民生活部長答弁：県全体を幅広くとらえる視点から、それぞれの地元市の提案を活用し、施設の特徴を最大限生かすことができる。また両施設がデジタル技術を活用し連携することは、今後県内スポーツ施設などの連携のモデルとなると考えている。

特別委員会報告

今年度より新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員になりました。
6月29日(火)に委員会が開催され、以下4点質疑しました。

- ・コロナ対策オンラインチームeMATの活用状況と今後について
- ・高齢者ワクチン接種の完了状況と集団接種会場の役割について
- ・今後のワクチン確保の見通しと現場が混乱しないようなワクチン配分を
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの学校連携チケットの扱いと市町村教育委員会への指導について

引き続き皆様の安心に繋がるよう取組んでまいります。

埼玉県議会議員 岡村ゆり子 プロフィール

- ・昭和56年4月、川口市東内野に生まれる。
- ・川口市立差間小学校・北中学校、私立恵泉女学園高等学校、フェリス女学院大学 文学部卒業
明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 修了。
- ・父・幸四郎の事務所を手伝いながら、テレビ局に勤務。(2014年7月に退社)
- ・2015年5月~2019年3月 川口市議会議員
- ・2019年4月~ 埼玉県議会議員
- ・所属委員会 文教委員会 少子・高齢者福祉社会対策特別委員会
- ・趣味 スポーツ観戦(Jリーグ開幕以来、浦和レッズ一筋です。)、筋トレ、フラワーアレンジメント
- ・好きな食べ物 チョコミント味のもの
- ・好きな言葉 志あるところに道は開ける
- ・Facebookをやっています「岡村ゆり子」で検索してください。



★★★★ やめよう無関心。まちの未来はあなたから ★★★★★

<討議資料>